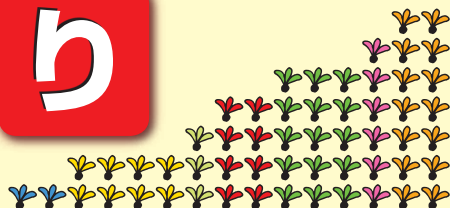


2013
第95号
平成25年1月20日

編集／議会広報常任委員会
発行／えびの市議会

えびの市議会だより



明けましておめでとらございませ

平成25年 元旦



12月定例会（総括）	P 4～ 5
一般質問	P 6～ 9
H23年度決算審査報告	...	P10～11
議会改革	P15



えびの市議会
議長
蔵園 晴美

市民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、日頃より、市政発展のために多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

議長就任2年目になりますが、市民に開かれた議会、親しまれる議会を念頭に置き、議会運営につとめてまいりました。新春を迎えて、えびの市のさらなる発展のために、引き続き努力してまいります。いと決意を新たにしております。

さて、近年の地方分権の進展に伴い、住民に身近な市の役割はますます重要になっており、えびの市におきましては、少子高齢化への対応、農林・商工業の振興、市街地の活性化、高齢者福祉対策、交通弱者対策など、克服すべき多くの課題を抱えております。これらの中でも、農林・商工業の振興策として「物産館」建設については、議会といたしましても、全議員に

よる政策討論会を開催し、農産物の一年を通じた生産・供給体制や運営体制など多くの問題点を論議してまいりました。賛否両論がある中ではありましたが、一定の方向を見出すことができました。

議会は二元代表制の下で、市長や行政委員会との立場の違いを踏まえ、常に緊張ある関係を保ちながら、市民の皆様の福祉の向上、市政の発展に寄与していかねばなりません。議会といたしましては、平成22年4月に制定した「えびの市議会基本条例」に掲げる理念の下、行政への監視及び評価をはじめ独自の政策立案など、議会機能の一層の充実強化に努めてまいります。

新春に臨み、市民の皆さまのご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことをご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。



平成24年度一般会計予算は 3億9,359万1千円を追加し

総額 115億3,925万4千円に

12月 定例会

国民健康保険特別会計予算 2万円を追加し……………総額37億396万2千円
 後期高齢者医療特別会計予算 445万1千円を追加し…………… 総額6億4,079万円
 介護保険特別会計予算（保険事業勘定）1,599万円を追加し…総額27億3,840万円
 観光特別会計予算 97万7千円を組み替え増減し…………… 総額 3,210万2千円
 水道事業会計予算（資本的支出）467万7千円を増額し… 総額3億2,460万円3千円

12月定例会は、11月30日から12月18日までの19日間開催し、今回提出された報告2件、諮問1件、議案16件、委員会提出議案等5件（議員提出意見書案1件含む）及び継続審査していた平成23年度決算の認定5件さらには陳情1件についてそれぞれ審査し、採決しました。

結果、陳情1件が不採択となり、その他の議案等はすべて原案通り可決・認定しました。

●一般会計予算を補正

一般会計の予算は、3億9359万1千円を追加し、総額115億3925万4千円となりました。歳出の主なものは、衆議院解散に係る経費1584万1千円（補正第6号・専決処分）、勸奨退職者（6人）の退職手当1億5568万円、保育単価の改正及び3歳未満児の入所増加に伴う保育所運営委託料2464万円、ドクターヘリ場外離着陸場看板設置委託料39万円、京町温泉マラソン大会実行委員会補助金137万円、八幡丘公園景観保全事業の遊具修繕費312万円、小学校6校の遊具更新工事593万円及び市民図書館屋外遊具改修工事464万円など。また、債務負担行為として春オープン予定の物産館の広告宣伝委託料580万円（平成24～25年度）及び指定管理委託料1750万円（平成25年度～29年度）の限度額設定などです。

歳入は主に、地方交付税3億3149万円、国庫支出金4057万円、県支出金3033万円、寄付金1億9万円（うち1億円は株式会社丸正 前代表取締役（故）石田正美氏の妻孝子氏からの指定寄付1億円）などです。

●「交流物産館」の指定管理者にJAえびの市を指定

25年4月オープンを目指し建設工事が進む同施設の管理運営にあたる「指定管理者」としてJAえびの市が選定されたことに伴い、これを指定したものです。指定に伴い市とJAとの間に年間350万円が指定管理委託契約（5年継続）が結ばれます。

●コミュニティセンター条例を制定

地域コミュニティの活動を促進するため、地区公民館の施設を社会教育施設から、自治活動施設に変更するものです。なお、これま

での「公民館の設置及び管理等に関する条例」は廃止しました。

●行政事務連絡組織の見直しに伴い関係条例4件を改正、区長、分区長の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止

地域コミュニティの確立及び協働によるまちづくりを進めていくため、行政事務連絡を行う組織である区と住民の自治組織である自治公民館を合わせて「自治会」とし、行政事務連絡はその自治会から選出された者（行政事務連絡員）に委嘱することになります。

これに伴い、従来、独立して定めていた区長、分区長の報酬を廃止し、行政事務連絡員の報酬は市の様々な特別職と一緒に位置付け、報酬額等を定めました。（報酬額は現行どおり）

【議決した人事案件】

人権擁護委員候補者の推薦に

野田 勉さん

固定資産評価審査委員に

田中 久春さん

教育委員会の委員に

東蔵 安美さん

12月定例会における議案等の審議結果

1. 議案等

会期：11月30日～12月18日（19日間）

番 号	件 名	審議結果
報告第11号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—
報告第12号	専決処分した平成24年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)の承認について	原案承認
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	別段異議はない
議案第75号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意
議案第76号	教育委員会の委員の任命について	同意
議案第77号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第78号	えびの市コミュニティセンター条例の制定について	原案可決
議案第79号	えびの市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第80号	えびの市指定地域密着型サービス事業の人員、施設及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第81号	えびの市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備設及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第82号	えびの市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	原案可決
議案第83号	えびの市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第84号	えびの市行政事務連絡の組織の見直し等に伴う関係条例の整理について	原案可決
議案第85号	平成24年度えびの市一般会計予算の補正(第7号)について	原案可決
議案第86号	平成24年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第3号)について	原案可決
議案第87号	平成24年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第2号)について	原案可決
議案第88号	平成24年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第3号)について	原案可決
議案第89号	平成24年度えびの市観光特別会計予算の補正(第3号)について	原案可決
議案第90号	平成24年度えびの市水道事業会計予算の補正(第2号)について	原案可決
認定第1号	平成23年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成23年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	平成23年度えびの市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成23年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成23年度えびの市観光特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

2. 請願・陳情

番 号	件 名	審議結果
陳情第15号	えびの市大字前田字榎木38-2番地の土地に関する陳情書	不採択 (1:13)

3. 委員会提出議案等

番 号	件 名	審議結果
委員会提出議案第2号	えびの市議会基本条例の一部改正について	原案可決
委員会提出議案第3号	えびの市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
委員会提出議案第4号	えびの市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	原案可決
委員会提出議案第5号	えびの市議会会議規則の一部改正について	原案可決
委員会提出意見書案第2号	地域温暖化対策を推進するための森林整備等に係る財源の確保を求める意見書(案)	原案可決

一般質問

12月定例会では、11人が一般質問に立ち、市民協働の推進、コミュニティバス運行、教育環境と一貫教育、畜産を始め米づくりの振興と物産館の活用、観光振興、防災対策など幅広い本市の課題について議論が交わされました。議員各々がその要旨を報告します。

上江小中に新たな一貫教育、コミュニティバス本格運行は延期

池田 孝一 議員

質問 市は、各中学校区単位に「教育推進会議」を置き、地域とともに今後の学校の在り方を協議している。中でも上江地区では小中一体型の一貫教育実現の要望も受けている。協議のとりまとめと教育委員会の結論は、いつ頃を目途に出すのか。

教育長 上江地区の推進会議では、昨年度から2ヶ年かけ協議してきた。今年度に協議がまとまり、平成25年度から小中学校で校長を1人とする小中連携型の一貫教育をスタートさせる。



連携型一貫教育が実施されている上江小中学校

質問 実証運行中の東部コミュニティバスは極めて乗車率が低く、運行データが収集できていないと聞く。このまま1月からの検証、4月からの市内一斉本格運行ができるのか。

企画課長 指摘のとおり、乗車率が極めて悪く、運行データが不足している。再度、計画を洗い直し、4月からの本格運行を変更（延期）することとした。

質問 大きな判断だが、市長の判断か。

市長 早く本格運行したいが、このデータでは赤字が大きくなるので、じっくり検討する。

教育行政を教育委員長に問う

松窪 ミツエ 議員

質問 教育行政の頂点の立場か

ら教育の理念について伺う。

教育委員長 本市の教育を預かるものとして、市の事務局である教育委員会と学校との協働により、心身ともに健全な児童生徒を育てることが最大の使命と思っている。教育行政への誇りを持ち、本市ならではの教育の精神に努め、市民の期待に応えたいと考えている。

質問 教育委員会と市長の意見交換会の開催等は適当であるか。

教育委員長 例年12月に開催し、新年度予算や事業等について意向を伝えている。また意見や要望等は、様々な場や機会を通し、市長に伝えて課題を共有している。

質問 えびの中央線の通学路に防犯灯の設置と市道加久藤橋の補助道路の整備について伺う。

市長 防犯灯は一定の基準の対応が必要と考えている。事故再発防止は、橋の改修のみならず、全



教育理念が実践される学校授業

体的な取り組みを考えている。

質問 京町二日市と京町マラソン大会に、市の関与と市職員のボランティアの呼び掛けはできないか。

市長 商工会、観光協会からの要望もある。担当課にそういった取り組み等を指示している。

コミュニティバスについて

西原 義文 議員

質問 10月1日からの現在までの実験状況の結果が出ているか。

企画課長 今回の実証実験は思っていた以上に乗車率が悪く、把握したいデータが取れなかった。本格運行は、4月運行を変更して先送りする考えである。

質問 西部地区の実験は。

企画課長 西部地区の運行は、東部地区の実証実験をふまえて、西部地区でも実証実験を行うべきと判断した。実証実験を重ねて、本格運行にたどり着きたいと思っている。

質問 西部地区の実証実験の日程は決まっているのか。

企画課長 12月までの実証実験が終わってないので、データが出てから検討し、はっきりとした実



実証・実験運行中のコミバス東部線

証実験の期日を決めていきたい。
質問 市長に何うが、企画課長の答弁のとおり西部地区の実証実験を行うことは間違いないか。

市長 当初の計画では、東部地区の実験でかなりのデータが収集できて、早い時期に本格運行ができるかと考えていた。十分なデータが収集できていないので西部地区においても実証実験を行ってから本格運行に持っていきたいと考えている。

市民が納得する施設整備を図れ

竹中 雪宏 議員

質問 本市の介護老人福祉施設利用者状況は申込者459名の内入所者258名、待機者201名がいる中で介護老人福祉施設整備

計画事業を進め、すでに事業者の選定は終了している。この選定委員会委員は地方公務員法の特別職に該当する地方公務員と認識しているが、なぜ、情報公開ができないのか。

副市長 事業者が県で採択されない場合や事業の申請を取り下げた場合など公募の初期の目的を達成していないことから、再募集の可能性も排除できない状況である。再公募に伴う事務事業の適正な執行に支障を及ぼす恐れがあるため非公開としたものである。

質問 事業者公募要項は、十分な要件を満たしていると思うか。
長寿介護課長 色々不備な点もあると指摘も頂いているが、募集段階の資料要求でどこまで精度の高いものを求めて良いかも判断されてこのような募集要項になった。
質問 施設建設候補地周辺の水



排水調査が始まった南原田地区

害対策は、どのように行うのか。
市長 候補予定地に福祉施設が出来る出来ないに関わらず、排水対策を進めていきたいと考える。

歩道の整備は喫緊の課題

本石 長永 議員

質問 長崎県で、全国和牛能力共進会が開催され、えびの市から出品された牛が総理大臣賞を受賞した。これを活かす良い時ではないか。畜産のまちえびの市として、看板等を設置し、全国にPRする絶好の機会と考える。市長の考えは。

市長 市で発生した口蹄疫を乗り越え、復興したことを全国にPRする良い機会と考え、旗を準備した。看板については、良い提案なので、新年度予算で検討する。

質問 歩道のない市道で交通事故が多発している。11月27日の加久藤橋での事故も歩道のない所での事故であり、歩道の整備は喫緊の課題である。上江小学校校門まで歩道がない。市道であり、市の対策が必要であるが市長はどのように考えるか。

市長 先月の事は責任を感じている。同じような事故が起きない



安全対策が急がれる通学路

ためにも、歩道の整備は必要不可欠と考える。校門から西側は住宅も多く、きびしい面もあるが、山麓線から上江小の校門までは、整備ができると考えるので今後十分に検討する。

生きた教育実施を

高牟礼 宏邦 議員

質問 24年度財政状況を踏まえ、25年度予算編成の方針を示せ。

市長 24年度も厳しい財政状況で行財政改革に取り組んだ。25年度も行財政改革大綱の目標達成に向け、予算編成は国・県の動向を注視し、前年度並みを予算要求限度額とする。また、これとは別枠で経済活性化事業枠を設ける。

質問 クリーンエネルギーについては行政が率先し取り組むべき

だ。市庁舎、物産館等に設置する考えはないか。

市長 エネルギー等について総合的に検討し、節約だけでなく、より効果的に取り組む。

質問 小中高一貫教育が定着し学力向上の成果が認められ、全国各地からの視察が多くなっている。学力だけでなく人間形成の面でも成果が認められている。また、真幸中生が修学旅行先の京都市内で、JAの協力のもと口蹄疫支援の感謝を兼ねてえびの産米を配布した。京都市民より高く評価されているようだが来年度の取り組みは。

教育長 一貫教育は全力投球する。修学旅行の取り組みは全中学校で実施する。市長の理解も得たので生きた教育を全力で取り組む。



真幸中学校生がPRしたえびの米を先着旅行修学

医師確保が急務

栗下 政雄 議員

質問 市立病院は、毎年一般会計から繰り出しを行っている。平成23年度では、1億4366万円、平成24年度では、1億5340万3千円を繰り出している。このように毎年、多額の繰り出しをすることについて、今後どのように対処するか。

市長 指摘のように、病院会計は、一般会計の方から補てんをしている。病院経営は、本来、独立採算の財政運営が原則であると考える。現在は、医師の確保がなかなか難しい状況があり、一番大きな要因かと思っている。病院検討委員会を開催するなどして、早期の経営改善に向けた策を検討している。

質問 この問題は今後3～5年後には、大変な問題になると思っっている。えびの市の人口は減少している。今の病院の機能でよいのか。ここは検討委員会が真剣に考えていただかなくては、病院が老朽化している。

市長 少ない医師で日直、当直等もしていただいており、医師にも大変負担がかかっている。十分な医療体制が確保できていないと

いう認識は、持っている。



市立病院で経営悪化している医師不足

景気対策を図れ

宮崎 和宏 議員

質問 25年度予算編成の時期であるが市長は各担当課に対してどのような指示をされたか。

市長 基本方針を定めて国県及び経済の動向を注視し、総計予算主義の原則に基づき予定される歳入歳出を的確に把握し、年間予算を計上するように指示をしている。

質問 財政運営の基本は税収であるが、税金の徴収率が非常に悪いと聞くがどれくらいか。

税務課長 現時点で90・21%であり県内でも低いほうである。

質問 税収が低いのは景気が悪いからである。思い切った来年度は、公共事業に予算を配分すべき

と思うが。

市長 通常予算とは別に特別枠を設けて本市経済の活性化を図る予定である。

質問 農家の経営は非常に厳しいものがある。補助等の支援対策はしているが、所得向上が見えてこない。経営指導対策を強力に進めるべきと思うが。

市長 職員も限られており、JA等と連携しながら指導していく。また技術員等の職員の雇用も考えている。



実施された緊急雇用事業として景気・雇用対策

平成25年度予算について

北園 一正 議員

質問 市の市民税（個人・法人）の収入額は、市長が就任されてから毎年減少し、平成21年度と23年度を比較すると2ヶ年で

6千29万円の減収となっている。市長はこのことをどのように分析し、平成25年度予算編成を行うのか。

市長 厳しい財政状況の中で、雇用の機会が減少したためである。平成25年度は経済活性化枠を設けて、市の経済の活性化へ向けた予算編成としたい。

質問 雇用機会が少ないえびの市では、公共工事予算を増額し、景気対策を図る必要がある。平成25年度の予算はどうなるか。

市長 公共工事予算は、予算編成の中で十分検討する。

質問 えびの市は、国や県と協議して良好な景観を保全するため景観団体として認定されているが、景観条例が制定されていない。最近市内各所に携帯電話等の基地局が建設されて自然景観が損なわれている。えびの市の豊かな自然環



予算拡大が必要な公共工事

境を保全するために、条例制定を急ぐべきである。

市長 景観条例の制定は必要であり検討する。

消火栓の整備が必要だ

西原 政文 議員



増設が望まれる消火栓

質問 市営住宅の畳交換を計画的にと提案した。入居者にも喜ばれ市内の畳屋さんも仕事が増える。どのように対処しているか。またトイレの水洗化整備をすべきだ。

財産管理課長 畳交換は、23年度から予算化し、273畳交換した。今年、405畳を市内の畳屋さんに予定している。

市長 水洗化は入居者の意向を聞きながら進めるべきと考える。

質問 柳水流の火災で、水は足りたか。消火栓位置を地図化し、

今後は設置数を増やすべきだ。

総務課長 今回の火災では水路に水が無く、川内川から送水した。消火栓は、年2カ所の設置を来年度から4カ所設置する。

質問 介護認定を受けている人は障害者控除の対象となり、所得税は27万円と40万円の所得控除になる。そのため証明書の発行が必要だが、何名に証明書を発行したか。申告者へ声掛けを徹底すべきだ。

福祉事務所長 平成19年に障害者控除の要綱を整備し、累計で16件。広報で周知をした。今後はホームページで知らせていく。

市長 制度に準じ指示する

安全安心の確保を

上原 康雄 議員

質問 小学生3人が巻き込まれた今回の交通事故は、通学路の安全対策が不十分な面があったのではないか。市長の見解は。

市長 安全安心を確保できず、道路の管理者としてはもちろん、全面的な責任を感じている。危険箇所は他にもたくさんある。地域の協力を得ながら、全市民的な議論で再発防止策を考えないといけない。



安全対策としてヘルメット着用し登校する児童

質問 高齢者が加害者、被害者になる交通事故が増えている。その対策として高齢者の運転免許返納の取り組みが必要と思うが市長の見解は。

市長 高齢者の運転免許返納については、高齢者クラブと話し合いをしてきた。返納をされた方には何らかの特典があるような取り組みを進めていく。

質問 全国和牛能力共進会が長崎県で開催され、宮崎県が前回鳥取大会に続いて連続日本一に輝いた。今後この成果をどのように活用するのか。

市長 今後宮崎牛の消費が拡大し、販売力が高まり、肥育農家の経営安定と子牛市場の活性化や相場の好転に向けて販売強化に努める。

平成23年度 決算審査報告

平成23年度の歳入歳出決算の認定が9月定例会に提案され、9月定例会及び閉会中に、総務教育・産業厚生各常任委員会において一般会計・特別会計・企業会計の7会計の決算審査をしたものです。審査の結果、全ての決算を認定すべきものと決しました。

以下、決算の主な内容について会計ごとに報告します。

総務教育常任委員会

一般会計決算

Q・・平成23年度一般会計の決算額は。

A・・歳入総額115億888万7千円、歳出総額111億8千737万5千円。24年度へ繰越財源を差引いた実質収支額3億1千499万1千円の黒字決算となっております。

Q・・歳入の主なものは。

A・・地方交付税46億5千895万4千円(40.5%)、市税18億7千442万9千円(16.3%)、国庫支出金15億8千19

7万2千円(13.8%)の順となっております。

▼審査の説明では、地方交付税は前年度比2億8千45万7千円の減額。主な要因は口蹄疫対策分の減額との説明でした。

また、市税のうち、市民が直接納める「市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税」の収入済額は18億7千442万8千円。収入未済額は1億7千958万2千円。収納率90.21%であるとの説明でした。

Q・・歳出の主なものは。

A・・人件費、扶助費、公債費の義務的経費が50億5千309万8千円(45.1%)、建設事業費、災害復旧費の投資的経費が13億5千237万7千円(12.1%)となっております。

水道事業会計決算

水道事業については、市民の健康で文化的な日常生活の向上を図るため、良質な水道水の安定供給

に努めたと説明がありました。内容はつぎのとおりです。

Q・・水道事業会計決算の状況は。

A・・水道事業は給水戸数8千556戸、給水人口1万9千319人、年間229万トンの配水量。損益計算書によると営業収益3億816万3千円、営業費用2億5千889万7千円。このほかの収支を含めると、23年度純利益は2千738万円3千円の黒字決算となっております。

Q・・建設改良事業の状況は。

A・・水源からの安定した取水を確保するため、第2水源のボーリング調査を山内地区で行った。水量・水質とも問題がないので、第2水源として建設する予定です。

病院事業会計決算

病院事業は、当初予算から赤字予算を計上して運営されてきました。医師不足による診療体制が整わず、入院患者・外来患者ともに減少。さらに、職員の退職手当の人員増などにより、医業収益が減少し赤字決算となったものです。

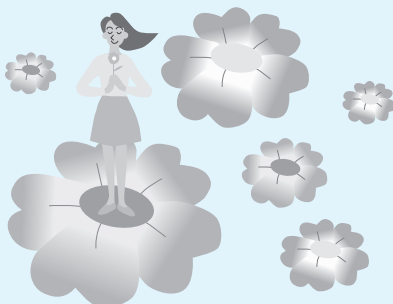
Q・・病院事業決算状況は。

A・・病院事業は、入院1千70人、外来1万2千273人であった。医業収益8億1千79万6千円、医業費用9億2千982万。医師不足のため診療体制が確立できず、単年度純損失金5千794万円の赤字決算(減価償却費・資産消費税を含む)となっております。

Q・・赤字の要因は、医師不足による診療体制にあると説明だが、医師確保の見通しは。

A・・医師確保については、宮崎県医師確保対策協議会との協議や市独自に対策をとっている。成果が出ていないので今後十分な対策をとり、医師確保に努めます。

総務教育常任委員長 北園 一正



産業厚生常任委員会

一般会計決算

平成23年度一般会計の決算額は総務教育常任委員会が示したとおりでありますのでご参照下さい。

Q・美化センターに併設されている浴場施設の使用料収入24万5千400円に対し、運営費においては浴場施設の維持管理経費が、149万2千円となっており収入と経費に大きな開きがある。利用についてどのような分析しているか。また、必要経費を除いた管理委託料は130万円程度だが、再度無料にして地元の区に管理してもらおう方法で管理費の軽減はできないか。

A・利用者は主に施設周辺住民であり、平成19年10月から有料となったことで、年々利用者が減っている、23年度は1日平均5.7人となっているが、建設当時のいろいろな事情等があり、廃止にはできないと考えている。また、地元区と協議して、どのような方向が一番よいか検討をする。

Q・老人ホーム入所者受託事業収

入について。この収入は他自治体から虐待のあった方を受け入れたものだが、一方で希望しても真幸園に入れないとの声があることから、入所の優先順位基準を設定するべきではないか。

A・基準は、入所判定委員会において入所希望者が要件を満たしているか判断し、決定している。

Q・麻しん予防接種等委託料について。子どもの各種予防接種の状況を個別に把握しているか。

A・通知を出した対象者の接種状況は実績で分かるが、転入者など他の自治体で接種されたかどうかまでは追跡調査を行っていない。

国民健康保険特別会計決算

歳入額は37億4516万2千円。歳出は34億8564万4千円となり歳入歳出差引額は2億951万8千円の黒字です。要因は、一般会計より繰入金3億4706万5千円が繰入れされたもので、厳しい運営となっています。また、多額の保険税未納額が発生しているため、一層の収納対策に取り組むよう指摘しました。

後期高齢者医療特別会計決算

歳入額は5億7529万8千円、歳出額は5億7375万5千円となり差引は154万3千円の黒字です。歳入の76.3%に当たる4億3938万3千円は一般会計からの繰入金です。

介護保険特別会計決算

歳入額は27億2337万円、歳出額は27億2212万5千円となり差引は124万5千円の黒字です。同様に一般会計及び基金繰入金より4億8033万円が繰入されています。また、本会計においても未収金の発生理由や徴収者数等を指摘し、今後の対応を求めました。

観光特別会計決算

歳入額は4563万8千円、歳出額は4491万4千円となり差引72万4千円の黒字です。審査では特に露天風呂の温度測定と温泉再生調査委託料について質疑があり、調査時点で46度ぐらいまで温度が上がっていることが判明し

ましたが、上昇している原因については明確ではないため、再生の可能性調査につき国の補助事業を採っているとの説明でした。

産業厚生常任委員長 竹中 雪宏



総務教育常任委員会報告

当委員会に付託された議案6件は、すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、委員会での審査内容を抜粋して報告します。

①えびの市行政事務連絡の組織の見直し等に伴う関係条例の制定について

この条例は、行政事務連絡を行う組織である区と、自治組織である自治公民館を合わせて自治会とし、地域コミュニティの確立及び協働のまちづくりを推進するもの。

Q…改正の要点は何か。
A…①区・分区の名称を〇〇自治会、〇〇班とする。

②従来の区長手当は、行政事務連絡員報酬として区長手当相当額を支払う。

③従来の分区長手当は、行政事務協力報償金として分区長手当相当額を各自治会に支給する。

④従来の区長会は、行政事務連絡会として当分の間月1回開催。自治会長の意見や会議の状況を見て設定していく。

②老人福祉施設等整備に対する指定寄付金について

Q…株式会社丸正前代表取締役（故）石田正美氏の妻孝子氏より多額の寄付金があった。使途はどうなるか。
A…使途指定寄付金で、金額は1億円。現在、高齢者交流施設を建設する方向で寄付者と協議中である。施設建設が決定するまでは公共施設等整備基金として積み立てておく。

Q…一般会計・総務費、市有財産管理費、工事請負費の内容は何か。
A…旧飯野葉たばこ収納所を住宅用地として売却するための解体工事費で、6区画を整備する。うち、2区画は市立病院医師住宅予定地として市が保有する。

③補正予算の主なものについて

Q…水道事業会計・資本的支出、建設改良費、配水管布設費の内容は何か。
A…物産館建設に伴う単独配水管布設工事費である。内容は、市道湯田永山線及び国道268線の交差点改良工事の水道管布設替工事費分である。

Q…自治体の条例で定めることにより、サービスの内容等に地域間の格差が生じないか。
A…介護予防サービスの内容が変わることや地域間の差が生じることはない。

産業厚生常任委員会報告

当委員会に付託された議案9件は全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、継続審査としていました陳情一件は、挙手による採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。以下、審査内容について主なものを抜粋して報告します。

①公の施設の指定管理者の指定

交流物産館の施設の管理について、地方自治法の規定による指定管理者を指定するため、議決をしたものです。

このことにより、平成25年4月から5年間、えびの市農業協同組合が指定管理者となります。

②えびの市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準

事業の人員、設備及び運営に関する基準。介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

これらの案件は、第二次一括法に基づく介護保険法の一部改正により、条例に規定することになったものであり、従前の国の基準どおり条例に定めるものです。

Q…自治体の条例で定めることにより、サービスの内容等に地域間の格差が生じないか。
A…介護予防サービスの内容が変わることや地域間の差が生じることはない。

Q…一般会計の補正関係
A…えびの支援センター「びーだま」で実施される事業等は何か。
A…4事業の内、現在は児童発達支援と放課後デイサービスの2事業を取組む。

Q…ドクターヘリ場外離着陸場看板設置委託料について、場所は何箇所か。
A…県が指定する場所は10箇所であり、このうち王子原野球場とえびの消防署を除く8箇所に設置する。

Q…交流物産館管理業務に係る債務負担行為について、主にトイレ等の電気代、水道料、消耗品、清掃業務等の維持管理に係る経費として、年間350万円が計上してあるが、万一不足する場合はどのように対応するのか。
A…見直しを行うが、今回債務負担の中で限度額を決めて算定しているの、別の形で支援する。

Q…自治体の条例で定めることにより、サービスの内容等に地域間の格差が生じないか。
A…介護予防サービスの内容が変わることや地域間の差が生じることはない。

Q…自治体の条例で定めることにより、サービスの内容等に地域間の格差が生じないか。
A…介護予防サービスの内容が変わることや地域間の差が生じることはない。

Q…自治体の条例で定めることにより、サービスの内容等に地域間の格差が生じないか。
A…介護予防サービスの内容が変わることや地域間の差が生じることはない。

Q…自治体の条例で定めることにより、サービスの内容等に地域間の格差が生じないか。
A…介護予防サービスの内容が変わることや地域間の差が生じることはない。

Q…自治体の条例で定めることにより、サービスの内容等に地域間の格差が生じないか。
A…介護予防サービスの内容が変わることや地域間の差が生じることはない。

総務教育常任委員長 北園 一正

産業厚生常任委員長 竹中 雪宏

可決した意見書

地球温暖化対策を推進するための森林整備等に係る財源の確保を求める意見書

森林には、木材を供給するという役割のみならず、地球温暖化の防止や国土の保全など国民生活に欠かせない多くの役割があり、特に、地球温暖化の防止に関しては、森林の整備そのものが二酸化炭素吸収源対策として大きな役割を担っている。

このような中、国は税制による地球温暖化対策を強化する観点から、「地球温暖化対策のための税」を今年10月から導入したところであるが、その使い道は、地球温暖化対策の一つであるエネルギー起源二酸化炭素排出抑制施策に限定され、もう一つの大きな柱である森林吸収源対策には全く充てることができない仕組みとなっている。

地域経済が疲弊している中、必要な財源を確保した上で、森林と路網の整備を適切に実施するとともに、木材の利用さらには木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用を促進することにより、森林・林業が再生し、これにより地域経済の活性化と雇用の確保が図られることとなることから、国全体で地球温暖化問題を真剣に取り上げ、森林吸収源対策を強力に推進していく必要がある。

よって、国においては、平成25年度の政府予算編成において、下記事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 地球温暖化対策を着実に進める観点から、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけ、森林・林業・林産業における地球温暖化対策の実行に必要な財源を確保するための措置を講じること。
- 2 確保した財源によって、森林と路網の整備を進めるとともに、再生可能エネルギー源としての木質バイオマスの利用促進や二酸化炭素排出抑制対策にもつながる在宅分野における建築用材など木材の利用への支援を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月18日

宮崎県えびの市議会

議会日誌

8日	7日	3日	〔11月〕	30日	28日	26日	25日	24日	15日	12日	9日	7日	2日	〔10月〕	25日	24日	18日	17日	〔9月〕
決算審査(13日)	西諸地区森林・林業活性化議員連盟研修会(小林市)	平成24年度えびの市市民表彰式典(文化センター)		戦没者追悼式(文化センター)	都城駐屯地開設61周年及び第43普通科連隊創隊50周年記念式典(都城市)	第10回全国和牛能力共進会(27日:佐世保市)	西諸縣市郡議会議長会総会	盟総会(宮崎市)	宮崎県森林・林業活性化議員連盟	基地対策調査特別委員会	議会議長会(11日:松山市)	第7回全国市議会議長会研究フォーラム(11日:松山市)	吉都線100周年記念式典	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会

平成24年12月定例会会期日程

○定例会会期 11月30日から12月18日まで（19日間）

○会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
11月30日	金	本会議	会議録署名議員の指名、会期の決定、委員長報告（認定）、質疑、討論、採決、議案の上程、提案理由の説明
12月 1日	土	休 会	
12月 2日	日	休 会	
12月 3日	月	休 会	
12月 4日	火	本会議	議案質疑
12月 5日	水	休 会	
12月 6日	木	本会議	一般質問（池田 孝一議員、松窪 ミツエ議員、西原 義文議員、竹中 雪宏議員）
12月 7日	金	本会議	一般質問（本石 長永議員、高牟礼 宏邦議員、栗下 政雄議員、宮崎 和宏議員）
12月 8日	土	休 会	
12月 9日	日	休 会	
12月10日	月	本会議	一般質問（北園 一正議員、西原 政文議員、上原 康雄議員）
12月11日	火	休 会	委員会審査（午前中）
12月12日	水	休 会	委員会審査
12月13日	木	休 会	委員会の議事整理
12月14日	金	休 会	委員会の議事整理
12月15日	土	休 会	
12月16日	日	休 会	
12月17日	月	休 会	委員会の議事整理
12月18日	火	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決

議会改革

表決が割れた議案等は議員別にその表決を広報します。

今号の「議会だより」より、議案、請願、陳情等の採決について、新たに各議員の賛否の表決を掲載することとしました。

議員は自らの行動や言動に対して、自らの立場を明らかにするための説明責任を果たさなくてはなりません。その意味で、今回からの取り組みは、議員一人ひとりの表決を明らかにし、一層の説明責任を果たそうとするものです。

今回の12月定例会に付された案件の中で表決が分かれたものは、下記のとおりです。



表決が割れた議案とその議員別表決

陳情番号	議員氏名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	採決結果
		蔵園 晴美	松窪 ミツエ	北園 一正	上原 康雄	池田 孝一	竹中 雪宏	本石 長永	西原 義文	西原 政文	井川原志庫男	溝辺 一男	高牟礼 邦宏	宮崎 和宏	外園 三千男	栗下 政雄	
継続審査 陳情第15号	えびの市大字前田字榎木38-2番地の土地に関する陳情書	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	不採択

○：賛成 ●：反対 /：議長は採決に加わりません

議会改革

「政務調査費」を 「政務活動費」に改正

今回改正した条例・規則は、えびの市議会基本条例、えびの市議会政務調査費の交付に関する条例、えびの市議会委員会条例、えびの市議会会議規則です。

えびの市議会基本条例は、政務調査費が政務活動費に名称変更されたことに伴うものと、交付目的が調査研究に資するためから調査研究その他の活動に資するために規定されたため追加したものです。

えびの市議会政務調査費の交付に関する条例は、基本条例と同様に名称変更と活動内容が追加されたほか、使途基準を明確にし、経費の範囲を条例に定めることに改正しました。

えびの市議会委員会条例は、議会運営について委員の選任方法、在任期間等が条例に委任されることになったため改正しました。

えびの市議会会議規則は、本会議において参考人招致、公聴会の開催もできるように改正しました。

改正された条例・規則名

えびの市議会基本条例 (一部改正)

えびの市議会委員会条例 (一部改正)

えびの市議会政務調査費の交付に関する条例 (一部改正)

えびの市議会規則 (一部改正)

議会のネット 中継を見るには!?

◆視聴方法◆

1 インターネットに接続したパソコンやスマートフォンで、えびの市のホームページを開き、画面右上の「市議会」のアイコンをクリックすると、市議会ページが開きます。



2 市議会ページの「一般質問インターネット配信」を選択し、一般質問配信画面を開きます。



3 一般質問インターネット配信画面の左下にある「ライブ配信」から、視聴する定例会を選択するとUSTREAM（ユーストリーム）の一般質問中継画面が開きます。



4 USTREAM（ユーストリーム）の一般質問中継画面で視聴します。



議会広報常任委員会
副委員長 松窪 ミツエ

今年から、市議会のインターネット中継を始めるなど、より一層、市民に身近な議会を目指し、努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

編集後記

寒さの厳しい折、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今号は平成23度の決算審査報告と12月定例会の内容を中心に、新たに「表決が割れた議案等の議員の表決」を掲載しました。ひとりでも多くの方に、少しでも関心を持って読んでいただくように、紙面づくりに挑戦しています。